

事業所内で
回覧
しましょう

大垣法人会報

第250号

◆ 年頭のごあいさつ

◆ 令和6年度 納税表彰

◆ 令和7年度 税制改正に関する提言(要約)



<https://cms.ginet.or.jp/ogkhojin/>

消費税期限内納付
法人会 一声運動

谷汲山 華嚴寺 / 揖斐郡揖斐川町

CONTENTS

- 1 法人会 会長 年頭のごあいさつ
- 2 大垣税務署長 年頭のごあいさつ
- 3 令和6年度 納税表彰
- 4 おじゃまします(第145回)
- 6 令和7年度 税制改正に関する提言(要約)
- 10 随筆
- 11 加入率一覧表
- 12 新入会員のご紹介
- 13 法人会活動日誌
- 14 本会・支部・部会便り
- 16 所在地等変更届
税制改正についての要望
- 17 口座振替のお知らせ
法人会からのお願い

表紙のことは
歴史を感じさせる佇まいは
壮観の一言

(谷汲山華嚴寺／揖斐郡揖斐川町)



「たにぐみさん」の愛称で親しまれている谷汲山華嚴寺。延暦十七年(798年)に創建され、その山号と寺号は醍醐天皇より賜りました。また日本遺産にも認定された「西国三十三所観音巡礼」の唯一岐阜県にあるお寺であり、最終の第三十三番札所です。広い境内には巡礼の満願・結願の地として厳かな雰囲気があり、春には桜、秋には紅葉の名所として四季折々の自然の移ろいを味わうことができます。

年頭のごあいさつ

一般社団法人 大垣法人会 会長 竹中 裕紀



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族と共に健やかな新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。また平素より、法人会の事業活動に積極的にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、大谷翔平がドジャース移籍1年目で、結婚、投手としてのリハビリをこなしつつ打者としてメジャー史上初の「50-50」を達成、ホームラン・打点のリーグ2冠王とMVPの獲得、ワールドシリーズチャンピオンと、自身の夢を全て現実にする力に本当に驚かされました。

また、アメリカ大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ氏(78)が、接戦という予想を覆し、第47代大統領として返り咲きました。トランプ氏は、「米国第一主義」を掲げ、国内産業の保護主義政策として関税を引き上げると公約しており、日本の輸出産業への打撃が懸念されます。また、ロシアのウクライナ軍事侵攻、イスラエル・パレスチナ紛争にも影響を与える可能性があり、今後注視していく必要があります。

一方、日本国内に目を向けると、少子高齢化と人口減少に伴い、全国的に人手不足が深刻化しています。こうした構造的課題の解決には、デジタル化を中心とした省力化や生産性向上など、将来を見据えた設備投資や大胆な事業構造改革等の戦略が求められます。そして、地方創生の意味では、中小企業の役割が極めて重要であり、地域経済や雇用を支えていくことで、持続可能な活力のある地域社会が形成されます。

さて、大垣法人会は、「正しい税知識の普及」、「健全な経営」、「社会に貢献」を柱として積極的に活動を行っております。

税知識の普及活動としては、大垣税務署のご協力を得て、「税金教室I・II」や「税法税務研修会」を開催しました。また、次世代を担う子供たち向けに、青年・女性部会員が小学校にて講師となり行う「租税教室」、小学6年生を対象

にした「税に関する絵はがきコンクール」(女性部会主催)、「夏休み親子税金探偵団」(青年部会主催)を開催しました。

地域社会への貢献として、一般の方々も対象に、総会講演会を開催し、日本マイクロソフト株式会社業務執行役員西脇資哲氏に「ChatGPT(生成AI)が世界を変える」と題し、また、地域活性化セミナーでは、有限会社あびや代表取締役 小田島春樹氏に「DX化 あびや食堂のデータ活用事例 ～売上8.5倍 利益80倍UPの実績～」と題して、ご講演をいただきました。

また、健康経営の一環として、10月7日に関ヶ原カントリークラブにて、参加者40名でチャリティーゴルフ大会を開催し、集まった募金は大垣ミナソフトボールクラブに寄贈し、社会貢献事業に資する事業の一部として活用していただきます。さらに、10月22日には、養老公園にてノルディックウォークを開催し、72名が参加して、緑豊かな自然の中、養老の滝までウォーキングを楽しみました。

11月22日には「異業種交流会」を開催し、新入会員様同士、大垣税務署署長様や本会・支部役員と名刺交換や情報交換が活発に行われ、大変有意義な交流会となりました。新入会員様におかれましては、今後も末永く法人会の会員としてご活動いただけることを切にお願いいたします。

私ども大垣法人会は、会員企業の繁栄と社会への貢献を掲げて、活力に溢れ魅力ある法人会の実現に向け全力で取り組んで参ります。また、今後も引き続き法人会の魅力を積極的に発信することにより、会員増強に結び付けて参りますので、皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご多幸ご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



令和7年の年頭に当たり、一般社団法人大垣法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人大垣法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」など税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、竹中会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、一般社団法人大垣法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX(デジタル・トランス

フォーメーション)」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線を大切にし、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に税務手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人大垣法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



大垣税務署長 表彰

オークニ 株式会社
代表取締役社長
市田 和彦氏
一般社団法人
大垣法人会
理事



昭和技研 株式会社
代表取締役
田中 禎一氏
一般社団法人
大垣法人会
理事(組織委員長)



大垣地方税務推進協議会長 表彰



関ヶ原石材 株式会社
代表取締役会長
矢橋 達郎氏
一般社団法人
大垣法人会
理事



タカケンサンシャイン 株式会社
代表取締役社長
高木 健志氏
一般社団法人
大垣法人会
理事



株式会社 トライエージェンシー
石川 晴代氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会 副部会長



今回は、有限会社 太豊工業 代表取締役社長 安田厚士様をお訪ねしました。

法人 本日はお忙しいところお時間をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、社長様の生い立ちから聞かせていただけますか。

社長 昭和40年に大垣に生まれ、現在まで59年間一度も大垣の地を離れて住んだことはありません。自身が17歳の時に父親(47歳)が他界して、進学もままならない状況になり高校を卒業し地元の工務店、設計積算会社を経て23歳で現会社に入社しました。

法人 会社の概要と過程について伺います。

社長 会社創業から現在までの足跡
初代 安田源蔵、二代目 要吉、三代目 源三郎、四代目 幸七の代まで「鳶安田組」
昭和39年、五代目 安田豊(父)が大垣市鶴見町(現在地)へ拠点を移動。
屋号は「三岐建設」と改名し、当初、安田豊ほか二人の弟と共に兄弟により会社を運営。その後兄弟二人は退社。社名を現在の(有)太豊工業に変更。
昭和58年、安田豊の他界に伴い、直後に安田光子が社長に就任。(昭和58年4月)
平成19年9月六代目となる安田厚士が代表取締役社長に就任、安田光子は会長に就任する。初代安田源蔵は纏を持つ火消しや鳶を生業としたらしく、その後

二代目、三代目の代で曳家をはじめたものと聞いております。曳家の技術はめまぐるしく進化し、当時は「箱ジャッキ」という道具が現在では「油圧ジャッキ」となり、主流は「同調電動油圧ジャッキ」と進化しております。ジャッキの進化と共に曳家工法も変化し、現在は床組みを解体せず居住したままで建物を移動させるまでに至りました。

今後さらに基礎コンクリートごと移動出来る様になり、お客様の様々なニーズにこたえられる曳家業になってまいります。

他には建物の沈下修正が出来る「レベル調整工事」も会社の柱となる工種の一つです。



取材者

(株)大橋ケアサービス 大橋 紀子
(株)鳥骨鶏本舗 石原 千照

有限会社 太豊工業
代表取締役社長 安田 厚士様



法人 今後の事業計画(抱負・夢)についてお聞かせください。

社長 「お客様に信頼され必要とされる一流の職人集団の企業を目指す」

私自身が目指す言葉の表現通り、あるべき会社の形を表現しています。

働く従業員が、信頼される技術力を持った職人でなければ、お客様の大切な財産でもある「建物」を施工することが出来ません。

熟練の職人により高度で精度の高い施工技術を要することを大前提として施工しなければならないと感じています。

また、その技術を新しい職人に継承していくようなことをしていかなければならない。求めるところは、誰でもできる職人ではなく「ここでしかできない」職人集団を作ります。

法人 今後の経済情勢についてお聞かせください。

社長 リーマンショックの時、代表になって2年目。アメリカ系金融危機が零細企業の「曳家」まで影響するなんてことは無いとたかをくくっていましたが資金ショート手前まで危機が迫りました。その次は東日本大震災、その次はコロナ禍ショック。何が来てもおかしくない危機管理体制を作らなければなりません。その為には潤沢な蓄え「現金」を持ち安定経営を目指さなければならぬと切に感じます。

法人 最後にご趣味についてお聞かせください。

社長 実はこの年になって趣味がない事に非常に危機感を感じています。若かりしときにはスキー、水上スキー、マリッジット、プレジャーボートなどアウトドアを満喫した趣味がありましたが、3人の子供が生まれ自分時間はなくなり、団体活動などに時間を割いて参加しているうちに自分に使う時間が無くなってきてしまいました。現在は趣味と言えるかは微妙ですが「サウナ活動」時間が一番癒され週に1〜2回は必ず入泉してます。

サウナ入泉中は何も考えない時間を作り頭を切り替える時間にしてます。

取材を終えて

高度な技術によりニッチな分野でガッチリ稼ぐとともに価値ある建造物を後世に残していく素敵なお仕事を知りました。
また、ご先祖様やご家族を常に大切にされているお人柄が随所に伺えたのも安田社長の魅力でした。

令和7年度

税制改正に関する提言(要約)

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

・財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

- ・「金利のある世界」が現実に到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。
- ・社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。
- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

- ・国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。
- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。
- (1) **法人税率について**
近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。
- (2) **法人税率の軽減措置**
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。
- (3) **中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置**
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。
① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすること。

(4) **中小企業等の設備投資支援措置**

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

(5) **中小企業の事務負担軽減**

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) **事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設**

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、

(2) **取引相場のない株式の評価の見直し**

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) **相続税、贈与税の納税猶予制度の充実**

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。



Ⅲ. 地方のあり方

・日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

Ⅳ. 震災復興等

・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

・また、昨年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

税目別の具体的課題

1. 法人税関係

- (1) **役員給与の損金算入の拡充**
 - ① 役員給与は損金算入とすべき
 - ② 同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき
- (2) **少額減価償却資産の見直し**
- (3) **企業版ふるさと納税の適用期限延長**
- (4) **中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和**

2. 所得税関係

- (1) **基幹税としての所得再分配機能の回復**
- (2) **各種控除制度の見直し**
- (3) **個人住民税の均等割**

3. 相続税・贈与税関係

- (1) **相続税の基礎控除の見直し**
- (2) **贈与税の基礎控除の引き上げ**

4. 地方税関係

- (1) **固定資産税の抜本的見直し**
- (2) **事業所税の廃止**
- (3) **超過課税**
- (4) **法定外目的税**

5. その他

- (1) **印紙税の廃止**
- (2) **配当に対する二重課税の見直し**
- (3) **電子申告の促進**
- (4) **森林環境税の検証**



2024.1からの出来事

清水産業(有) 清水 豊太郎

2024.1月元旦辰年、朝10時ごろ起床。前日の大晦日昼飯八幡神社のかがり火23:30～翌日2:00まで神社係毎年の恒例行事になっており朝はゆっくりとしておりました。今日は夕方叔父さん夫婦と妹夫婦が来るということで準備しないかなあとと思いつつ家で過ごしておりました。そんな時夕方になり石川県能登半島地震が発生。16:10穴水町、珠州市内規模はM7.6で輪島市と羽咋郡志賀町で最大震度7を観測。えー、なんて正月に地震が来るんだあと思いつつTVを食い入るように観ておりました。これはひどい悲しいなあ。正月に帰省して家族団らん楽しく過ごしている最中にこんなことが起きるとは自然の力にはなすすべはないのかあ、神仏はいないんかいがっかりだわ。

1月2日午後5時50分ごろ、着陸した日本航空(JAL)の旅客機が滑走路で海上保安庁の航空機と衝突し、炎上した。乗客乗員379人全員脱出。海上保安庁機の乗員6人のうち5人が死亡、海上保安庁機JA722A機は、能登半島地震の支援に向かおうとしていたという。年明けから大きな災害と航空機事故で今年はどうなるとんやと気持ちが沈んでしまいました。

1月3日11:00垂井町南宮大社参拝、家内安全、商売繁盛、交通安全、世界平和、えーいもう何もかも神頼みだあお願いしますよお。
1月4日8:30昼飯八幡神社新年祭。相変わらず長老が準備段階でシャカシャカよく動く、横目で見ているともう準備完了している。9:30大垣市商工会仕事始め新年挨拶、辞令交付赤坂、墨俣、上石津職員10人全員集合!21:00TV朝日開局65周年記念松本清張ドラマプレミアム『ガラスの城』殺されたのは、大手商社のエリート部長。確執、出世、欲望、愛憎、容疑者は、同僚全員と私。傑作ミステリー面白いワクワクドキドキする。これまでも1958年点と線、1959年ゼロの焦点、1961年砂の器、1980年黒革の手帳TV映画を観てきました。松本清張の風貌が大好きです。

1月7日第一回NHK大河ドラマ光る君へ始まり始まり。主人公・紫式部/まひろ(吉高由里子)は平安時代に、千年の時を超えるベストセラー『源氏物語』を書きあげた女性。変わりゆく世を、自らの才能と努力で生き抜いた女性の愛の物語。楽しみでござるよ。吉高由里子といえば2008年9月公開芥川賞受賞、金原ひとみ「蛇にピアス」でしようか。映画初出演大胆な演技が話題になりました。今や押しも押されぬ大女優です。もう頂点まで来たなあ素晴らしい。毎週が楽しみだあ。

1月10日9:00～11:00中川グランド還暦野球初練習、正月になまった体をストレッチ、キャッチボール、トス、ノック、フリーバッティングと一通りのメニューをこなして終了。今年も週2回の練習とリーグ戦試合よろしくをお願いします。県還暦60チームのAクラス、古希は県14チームの一昨年優勝で今年全国大会新潟に行ってきました。開会式の球場の設備が素晴らしいです。岐阜とはだいぶ違うなあと言いつつみんなと話をしていました。周りは田んぼだらけあちこちに球場が点在しています。新潟は米どころ、ご飯もおいしいし、お酒もうまい誰もが知っているお金持ちの県やなあ。翌日の第一試合は前年度準優勝の福島スターズ、まあ一回戦で負けて帰ってくるのが大方の予想が野球とはわからないもので9対8逆転で勝ってしまいました。その勢いで次の日の第二試合千葉スターズ9対9でタイブレーク、ノーアウト満塁先攻千葉スターズ0点に押さえ後攻大垣シニアスクイズで1点差勝。素晴らしい試合で感動しお互いをエールで交換して終了しました。しかしながらマネージャーが大変だあ二泊しかホテルと懇親会場がとってなかったのが急遽何とか駅前を確保、前日も盛り上がり、本日も劇的な試合で夜の反省会は大盛り上がり、明日に備えて早く寝よう。第三試合広島ゴールズ、流石に強かった。ピッチャーが素晴らしく良かった。完敗だあ。ああやっと帰れるがみんなの本音でした。結局三泊四日の全国大会になってしまいました面白く楽しい四日間でありました。還暦と古希のチームで最高齢は88歳86歳、選手登録は30名になります。私も現在73歳。坂口さん、吉安さんを目標に後10年くらいはやりたいなあと思っていますが、健康に留意しつつ少しでも先輩について行きたいと思っています。まあみんなようやるわー感心しております。

1月12日17:30フォーラムホテル萬里。業界の協同組合新年互礼会理事長挨拶。2024年問題で業界としてコンプライアンスを重視、生き残りかけてしっかり対応していかなければならない。

1月14日9:00昼飯八幡神社左義長、毎年神社係自治会女性役員参拝者にぜんざいを振る舞う。もち焼きが大変だあ間に合わないどんどん焼けー。

1月17日11:00県業界総務委員会webzoom会議日置江、近年世界的なコロナウイルス感染に伴い随分とTV会議が普及してまいりました。確かに一部ですがわざわざ岐阜、東京まで行かなくても会議ができますので非常に便利になりました。

1月22日15:00業界日本貨物運送協同組合賀詞交歓会東京新橋第一ホテル。

1月24日大雪今季最強寒波、岐阜羽島IC～栗東IC上下線通行止め、関ヶ原IC上下線立ち往生6km。商工会事務所3ヶ所閉鎖職員出勤出来ず。私も家から出られん危険があぶない。じっとしているのが一番や。業界の全国トラック保険交通共済新年理事会新橋第一ホテル12:00取りやめ。県業界の新年理事会岐阜グランドホテル15:00欠席。

1月25日午前中雪かき。未だ岐阜羽島IC～栗東IC上下線通行止め、岐阜県の事故情報450件もう何ともならん。

1月26日13:30大垣市商工会正副会議第4回理事会の打ち合わせ。15:30業界トラック保険岐阜支部新年役員会岐阜河原町支部長あいつ。

ほぼ一月予定日誌手帳から抜粋。こんな随筆で申し訳ございませんが皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。ありがとうございました。

支部別加入率一覧表

令和6年12月20日現在

支 部	R6.12.20現在			過去6ヶ月の加入率実績 (%)					
	法人数	会員数	加入率 (%)	6.11.30	6.10.31	6.9.30	6.8.31	6.7.31	6.6.30
興 文	340	156	45.9	45.3	45.2	45.2	45.5	45.5	45.5
東	665	268	40.3	40.1	40.1	40.0	40.2	40.2	40.5
西	548	223	40.7	40.4	40.4	40.2	41.1	41.1	41.1
南	352	163	46.3	46.2	46.3	46.2	47.0	46.7	46.7
江 並	420	170	40.5	40.1	40.0	39.7	40.3	40.5	40.8
北	562	229	40.7	40.3	40.3	40.3	41.4	41.6	42.0
赤 坂	362	146	40.3	39.4	39.2	39.4	39.9	40.6	40.5
小 計	3,249	1,355	41.7	41.3	41.3	41.2	41.8	41.9	42.1
垂 井	393	122	31.0	31.0	30.5	29.9	30.7	30.7	31.1
関ヶ原	122	44	36.1	36.1	36.1	36.1	36.4	36.4	37.2
不破計	515	166	32.2	32.2	31.8	31.4	32.0	32.0	32.6
池 田	365	108	29.6	29.7	29.7	29.7	30.5	30.8	30.8
揖斐川	389	143	36.8	36.8	36.8	37.0	37.4	37.4	37.1
大 野	379	107	28.2	27.3	27.3	27.3	27.8	27.8	26.9
揖斐計	1,133	358	31.6	31.3	31.3	31.4	31.9	32.0	31.6
養 老	489	188	38.4	38.2	38.2	38.4	38.8	38.9	39.3
上石津	71	28	39.4	39.4	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0
養老計	560	216	38.6	38.4	38.2	38.4	38.7	38.8	39.1
海 津	252	93	36.9	36.6	36.6	36.9	37.2	37.2	37.2
平 田	156	66	42.3	42.0	41.4	41.4	41.9	41.9	41.9
南 濃	224	80	35.7	35.6	35.6	35.6	35.9	35.9	35.9
海津計	632	239	37.8	37.6	37.4	37.5	37.9	37.9	37.9
神 戸	305	119	39.0	38.4	38.1	38.1	38.7	38.5	38.5
安 八	267	69	25.8	25.7	26.0	25.3	25.6	25.6	25.6
墨 俣	74	23	31.1	31.1	31.1	31.1	31.9	31.9	31.9
輪之内	197	50	25.4	25.4	25.4	25.4	25.6	25.6	25.6
安八計	538	142	26.4	26.3	26.5	26.1	26.5	26.5	26.5
A 計	6,932	2,595	37.4	37.1	37.1	37.0	37.5	37.6	37.7
B 合計	※6,875	2,595	37.7	37.7	37.6	37.6	37.7	37.7	37.8

※印の法人数はR6.6末当局発表数字(6,717件)に支店・工場等(158件)を足した件数を記載した

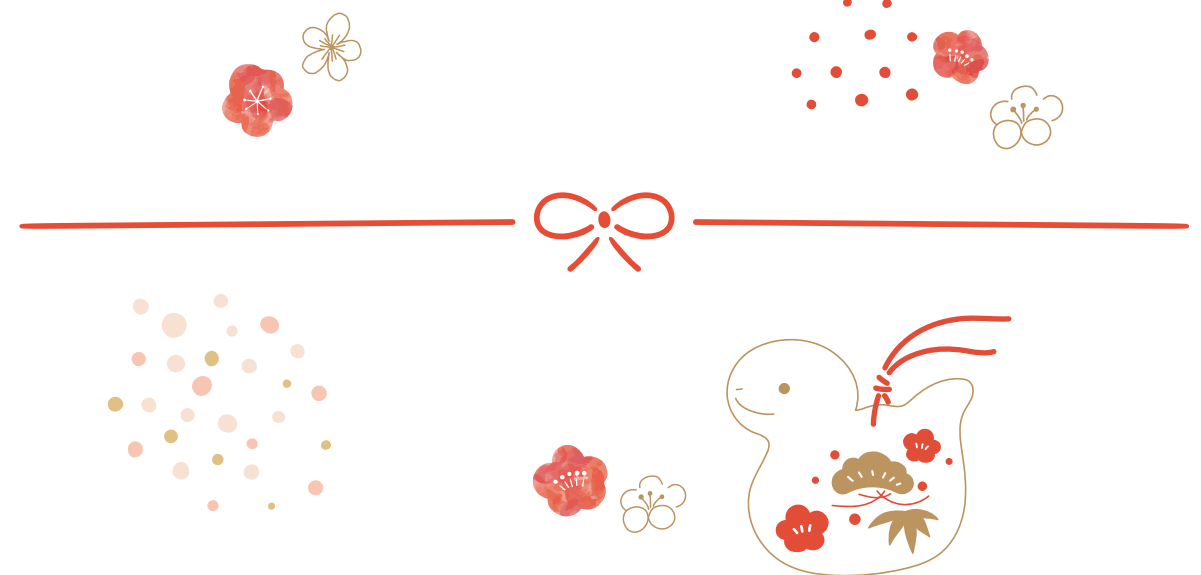


法人名	代表者	住所	業種	紹介者	支部名
かんだ接骨院	中島 恒二	大垣市神田町1-61 けやきHILLS105	接骨院	大同生命保険(株)	大垣興文
カワイ建設工業(株)	川合 博之	大垣市本今5-108-1	総合建築業	大丸松下食品(株)、 大同生命保険(株)	大垣西
(株)あんしん保険 事務所	三輪 仁史	大垣市東前4-12-1	保険代理業	大垣西濃信用金庫 静里支店	大垣南
(同)杜和	鈴木 龍也	大垣市築捨町3-95	金属プレス加工業	大垣西濃信用金庫 東前支店	大垣江並
オーバークロック ワールド(株)	松田建一郎	大垣市神明1-29-1	物流	大垣西濃信用金庫 荒尾支店	大垣赤坂
ひるい興業(株)	田中 昭史	大垣市昼飯町岩原 1242-4	砕石等販売業	大同生命保険(株)	大垣赤坂
(有)北野組	北野 秀敏	安八郡神戸町神戸 947-7	建設業	大垣西濃信用金庫 神戸支店	神戸
(株)リノベGIFU	高田 智也	安八郡安八町東結1167	建設業	(有)太豊工業、 大同生命保険(株)	安八
(同)RYUTEC	納所 龍弥	安八郡安八町 南今ヶ淵210-2	ビルメンテナンス	大垣西濃信用金庫 墨俣支店	安八
白川工業(株)	白川 晋吾	不破郡垂井町表佐917-3	土工、型枠工	クゼ工務店(株)、 大同生命保険(株)	不破
(株) ROCKING CHAIR	北村 友一	不破郡垂井町宮代 2908-1	美容業	小野工業所(株)、 大同生命保険(株)	不破
FCパートナー(同)	辻川 真也	不破郡垂井町1176	福祉	(資)垂井日之出印刷、 大同生命保険(株)	不破
(株)ユウト	高橋 幸宏	不破郡垂井町表佐78-1	製造業	(株)パイプライン (AIG代理店)	不破
(株)おか多	岡田 正樹	揖斐郡大野町相羽 1066-2	飲食業	(株)野村建設、 大同生命保険(株)	揖斐
(株)はこぶね ガーデン	大島 邦彦	揖斐郡大野町公郷 853-5	園芸生産	(株)野村建設、 大同生命保険(株)	揖斐
(株)ウエルド	竹村 公作	養老郡養老町宇田1152	製造業	三和梱包運輸(株)	養老
(株)関ヶ原 カントリークラブ	有岡 尉行	大垣市上石津町牧田 95-18	ゴルフ場	大垣共立銀行	養老
藤田設備(株)	藤田 憲	海津市平田町高田 979-2	管工事業	大垣西濃信用金庫 今尾支店	海津

法人会活動日誌

令和6年10月1日～12月31日

10月 1日(火)	揖斐支部日帰り研修会	11月14日(木)	女性部会海津・養老支部合同企業見学会
10月 3日(木)	第40回法人会全国大会(鹿児島大会)	11月14日(木)	青年部会研修会
10月 4日(金)	女性部会大垣支部役員会	11月15日(金) ～16日(土)	税経調査部会企業視察研修旅行
10月 7日(月)	チャリティーゴルフ	11月18日(月)	大垣赤坂支部講演会
10月10日(木)	海津支部事業報告会	11月22日(金)	異業種交流会
10月11日(金)	第43回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会	11月25日(月)	ノルディックウォーク慰労会
10月16日(水)	事業委員会	11月28日(木)	大垣西・南・江並・安八支部合同税務研修会
10月22日(火)	青年部会 租税教室	11月29日(金)	青年部会ゴルフコンペ
10月23日(水)	第47回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会	12月 3日(火)	女性部会大垣支部特別例会
10月24日(木)	広報委員会	12月 6日(金)	県下女性部会長会議(絵はがき審査)
10月25日(金)	正副会長会	12月 9日(月)	女性部会揖斐支部役員会
10月25日(金)	理事会	12月16日(月)	大垣北支部役員会
10月27日(日)	ノルディックウォーク	12月16日(月)	養老支部役員会
10月29日(火)	女性部会日帰り研修会	12月18日(水)	県連専務理事会議
11月 3日(日)	大垣税務連絡協議会「オオガキストリートフェスティバル」	12月19日(木)	大垣西支部役員会
11月 6日(水)	地域活性化セミナー	12月19日(木)	大垣赤坂支部役員会
11月 7日(木) ～8日(金)	法人会全国青年の集い(福井大会)	12月20日(金)	税経調査部会役員会
11月11日(月)	観劇会	12月20日(金)	安八支部役員会
11月14日(木)	税金教室II	12月23日(月)	海津支部役員会
		12月26日(木)	大垣南支部役員会



本会・支部・部会便り

ノルディックウォーク大会



令和6年10月27日、養老公園にて開催し、税金クイズ等を行いました。

地域活性化セミナー



令和6年11月6日、大垣市情報工房5F スイックホールにて、大垣商工会議所・大垣電話ユーザ協会・(一社)大垣法人会の3団体の共催として、有限会社 蛸びや 代表取締役 小田島春樹様をお招きして、「DX化 蛸びや食堂のデータ活用事例」～売上8.5倍 利益80倍UPの実績～と題し講演会を行いました。

寄付金贈呈式



令和6年10月27日、ノルディックウォーク大会開催時に、大垣ミナソフトボールクラブへ、チャリティーゴルフ寄付金の贈呈式を行いました。

チャリティーゴルフ大会



令和6年10月7日、関ヶ原カントリークラブにて開催しました。

異業種交流会



令和6年11月22日、大垣フォーラムホテルにて、新入会員を対象に本会役員と異業種交流会を行いました。

大垣赤坂支部講演会



令和6年11月18日、伊勢屋寿司にて、OKB大垣共立銀行法人営業部地域商社グループ長 林 浩一様をお招きして、「地域企業の魅力と付加価値向上」と題し、講演会を行いました。

税経調査部会視察研修旅行



令和6年11月15日から16日に、信玄ミュージアムと富士モータースポーツミュージアムを視察し、車内ではDVD研修を行いました。

女性部会講演会



令和6年9月19日、大垣市情報工房5Fセミナー室にて、大垣税務署 署長 所 信広様をお招きして、「出向は・・・」と題し、講演会を行いました。

女性部会会員支援事業(日帰り研修会)



令和6年10月29日、竹島ファンタジー館を見学しました。車内ではDVD研修を行いました。

女性部会揖斐支部 税務研修会・懇親会



令和6年9月11日、はなももにて、大垣税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 安齋麻美 様をお招きして、「所得税定額減税について」その他と題し、研修会を行い、その後、鶺鴒を見学しました。

女性部会大垣支部特別例会(税務研修会)



令和6年12月3日、助六にて、大垣税務署 署長 所 信広様をお招きして、「税務行政のDXと税務調査」と題し、研修会を行いました。

所在地等変更届

令和 年 月 日

一般社団法人 大垣法人会 行

住 所

法 人 名

代表者名 印

下記のとおり、変更がありましたのでご連絡いたします。(変更日：令和 年 月 日)

Table with 3 columns: 変更前, 変更後, and rows for 所在地, フリガナ法人名, フリガナ代表者名, 電話番号, FAX番号, 業種目, 決算期, 資本金.

※該当事項をご記入のうえ、大垣法人会事務局までご連絡願います。
連絡先：〒503-0803 大垣市小野4丁目35番地10 一般社団法人 大垣法人会
FAX 0584-81-1539 TEL 0584-81-1288

税制改正についての要望

※匿名・可

法人名

Form for tax reform requests with fields for 税目, 改正要望, and 提出先.

令和7年度

大垣法人会年会費及び部会費の口座振替のお知らせ

日頃は、当会の運営にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標題につきまして、令和7年6月2日に会員各位のご指定の預金口座から振替の手続きをとらせていただきますので、ご案内方お手配のほど宜しくお願い致します。
なお、当会の年会費は次のようになっております。

Table showing membership fees by category and department.

◎上記の資本金は年度当初(4月1日)の現状によります。

会員の皆様へ法人会からのお願い

会員企業の所在地等変更がございましたら、一般社団法人大垣法人会事務局までFAXまたは、電話にてご連絡下さい。
また、「変更届」様式は、左ページをコピーするか、一般社団法人大垣法人会ホームページの「会員コーナー」からダウンロードすることができますのでご利用下さい。

- 法人所在地の移転・変更
● 法人名の変更
● 代表者の変更
● 資本金等の変更
● 業種目の変更
● 決算期の変更
● 法人の合併・解散・清算終了等
● 電話番号・FAX番号の変更

大垣法人会報 第250号
発行日 令和7年1月
発行 一般社団法人 大垣法人会
大垣市小野4丁目35番地10
ソフトピアジャパン・アネックス411A(情報工房)
TEL 81-1288 FAX 81-1539
E-mail ogkhojin@snow.ocn.ne.jp
https://cms.ginet.or.jp/ogkhojin/
印刷 サンメッセ株式会社
大垣市久瀬川町7-5-1



謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

に安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

岐阜支社

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)